

財産の取得について
学習用タブレット端末等を次のとおり取得する。

2020年（令和2年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 取得する財産

タブレット端末 5,782台

コンバーチブル型ノートパソコン 17,200台

2 契約の相手方

藤沢市南藤沢2番1～1号 フジサワ名店ビル

株式会社有隣堂藤沢営業所

所長 石井 義孝

3 取得価格

1,121,935,276円

4 取得時期

2021年（令和3年）3月31日

提案理由

文部科学省が公表した「GIGAスクール構想」に基づき、市立小学校に通う児童に1人1台の学習用端末を整備するため、財産の取得をしたいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出する。

参 考

藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 抜粋
(財産の取得又は処分)

第3条 法第96条第1項第8号の規定により，議会の議決に付さなければならぬ財産の取得又は処分は，予定価格20,000,000円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売渡し（土地については，1件5,000平方メートル以上のものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売渡しとする。

<議案第33号資料1>

学習用タブレット端末等供給契約の相手方状況調書

- 1 会社名 藤沢市南藤沢2番1～1号 フジサワ名店ビル
株式会社有隣堂藤沢営業所
所長 石井義孝
- 2 資本金 50,000千円
- 3 職員数 全体362人 藤沢営業所6人
- 4 創業 1909年(明治42年)
- 5 主な物件供給実績
分庁舎什器備品その4(椅子)(藤沢市発注)
2019年(令和元年)12月納入
64,040千円
学校教育用ICT機器(プロジェクターほか)(藤沢市発注)
2019年(令和元年)8月納入
126,321千円

<議案第33号資料2>

学習用タブレット端末等供給契約入札状況調書

業 者 名	入 札 金 額	摘 要
株式会社有隣堂藤沢営業所	1,019,941,160円	落 札
有限会社オガタ商会		辞 退

予 定 価 格	1,024,997,200円	
---------	----------------	--

※ 当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。